

## 国分寺市図書館運営協議会 第5期第1回定例会要点記録

日時：平成26年12月18日（木） 午前9時30分から11時30分

場所：ひかりプラザ5階 教育委資料室

欠席：0人 傍聴：0人

課長：第5期第1回目の図書館運営協議会の定例会を始める。はじめに委託状の伝達。委託状の伝達を1人ずつ行う。

教育長：第5期の図書館運営協議会委員ということで、立ち上げから9年目を迎えたのだという思いがある。公民館と同様に図書館にも協議会が必要だということで、図書館条例に含めて立ち上げた。10名の委員委託の中で8名の方は再任となる。国分寺市の最近の話題では、第9小学校で言語能力向上拠点校としての発表会があり、角野栄子氏を講師に迎え講演会や子どもとトークセッションを行った。第5小学校も研究校である。

市内小・中学校の月曜日から金曜日の図書司書の常駐化は、国分寺がいち早く導入し6年が経過した。図書室が魅力的な部屋になり、読みたくなるようなディスプレイや本の配架をしている。学力を上げるには図書司書を配置するしかないと思っており、重要性も認識しているが、学力と直結しているかということ、国や都の平均と比べて読書時間は多くはない。図書室に行く回数や時間も極端に多いわけでもない。特に中学生になると小学生ではよい傾向を示しているのに全国平均に近づいてしまう。塾にとられる時間が多い。小学校の学力成績は都内で上位である。

来年度は図書館に関する動きが大きくなり、一部民間委託を行う。来年4月に光図書館から開始し、業務の半分を民間で半分を市の職員が行う。いずれ4館に広げていく。本多図書館は市の図書館行政を担う上で、これからの図書館運営充実の意思決定を行うため直営のままとする。光図書館の夜間は現在の毎週水曜日午後8時までを、火曜日から金曜日まで午後7時までの開館に変更する予定。明日審議していただく議会で通ればだが。課題については駅前再開発の分館のあり方がある。基本的には新しくできた駅ビルの5階の公益床に分館をつくっていく。

府中・国立・小平と進んできた相互交流は立川が課題である。小金井も実施したいと言っている。これを進める。

都立多摩図書館は工事が始まり、平成28年に竣工予定。都立図書館とタイアップした事業が何かできないかと思っている。子ども読書活動の関係はさらに推進しなければならない。10名の委員さんには、これからの夢のある図書館になるようにご意見を率直に出していただき、議論いただけたらありがたい。よろしくお願ひしたい。

課長：では委員さんの自己紹介を。

委員：経済産業省で委託を受けて地域振興をしていた。壊滅的になっていた今治のタオルなどを成功に導いた。70歳でリタイヤし、これまで住んでいる地域との関わりがなかったので、今までの経験を地域に還元したいと思った。これまでに行政改革推進委員、市民会議の委員を歴任し、今回は図書館運営協議会。国分寺は市民公募の委員で審議会は議論があってよいとも言えるし、これで再生できるのかということも多々あった。色んな人を知るとその中で少しずつ様々な関係を得る

ことがあった。

教育長からの話もあったように、活字離れと言われているが、子どもだけでなく大人も学生も本を読んでいない。本と出会う場は図書館だが、その時代は終わっていて人との出会いの場や教育的な場面、場所でどう活用できるのか。役割や方向が変わってきているのではないか。そのことに関して国分寺は色々やっていたと思うが、意見を言っていきたい。私自身は図書館を利用して常に予約もしている。以上のことで話ができて、図書館の中身、考え方、行動、またはそこに集う人たちが変わってくればよいと思う。

公民館と併設の図書館は人の場で言えば好都合ではある。その上で都立図書館ができることを聞いて、今までの図書館とは違う関連などや、そこからまた違うルーツを生み出せるのではないか。そのような議論の場になればと思う。

委員：2年間図書館運営協議委員を行っていた。長年民間企業勤務や通訳もしていた。その間、資料を探して図書館にはお世話になった。子ども時代も図書館で毎日勉強をして楽しかった思い出がある。今は学童保育所で子どもの指導をしていて、工夫して子どもに本を読んでもらえるように頑張っていきたい。前期の会長・副会長が絶妙のコンビネーションであったので感心している。委員の方も楽しく幅広い視野を持って意見を出されていてとても参考になった。今回も頑張りたい。

委員：図書館との関わりは子どもが現在高校1年生だが小学校1年生の時から6年間、学校図書館ボランティアで読み聞かせやおすすめ本のポスター作成などをしてきた。子どもが本好きになるとよいという思いから出発した活動。ボランティアを豊かにするために、大学院で図書館学を学んで、それ以降図書館と関わりがなくなって寂しく、公共図書館で学ぶことがあればよいと思い運営協議会に参加した。大学院修了後、現在学んだ図書館で職員をしている。家族で本が好きである。利用者の視点から心豊かな気持ちになれるような図書館があるとよいという希望がある。運営協議会で自分もできることがあるとよいと思い、今期も務めさせてもらう。

委員：富士本に50年以上在住。近所の光・並木を利用。温かく親切な対応で気持ちよく利用させてもらっている。大の図書館のファン。図書館が大好きで図書館の味方である。子どもの頃は図書館がなく受験勉強は都立図書館でしていた。事あるごとに図書館を利用させていただいているシルバー世代の一市民。

図書館の話題ではノーベル平和賞を受賞したパキスタンのマララ・ユスフザイさんの言葉で「武器より1冊の本を下さい。一人の子ども、一人の教師、一人の本。一本のペン。それで世界は変えられる。」と素晴らしい言葉がある。本は人の人生まで変えることができる。図書館の大事な役割の一つを見事に表現していると思っている。また、図書館は大きく変わってきていると報道されている。NHK放送で図書館を取り上げた番組を見たが、全国で3億人に利用されている。より利用しやすく寛げ、役に立つことで図書館の人气が高まってきている。サービスも拡充してきている。町づくりの中核に据えて、町興しをしようとしている自治体も日々増えてきている。

図書館は権利義務の緊張があるのではなく、思いやり、譲り合い、ソフトな気持ちを基調にした地域づくりで町の中核施設として機能して欲しい。現役時代には公共図書館の運営にも現場で担当した。利用の目線と運営の目線の両方から何か有益な事の助言をできると思う。これからの図書館のよりよい方向と拡充に向けての発展のためにご助力できればと思っている。

委員：「国分寺市民のための図書館づくりの会」で活動している。もとまち図書館ができた時の建設運動

をしていた方たちが作った会で、図書館と関わってきた。

箱より中身が大切。図書館の充実が重要である。「国分寺市民のための図書館づくりの会」で3カ月に1度冊子を出している。また、週一回、東元町の地域文庫で工作や読み聞かせをしている。「おはなしの会 でんでんたいこ」で小学校へ行って語りをしている。種を撒く気持ちでいる。子どもたちとの関わりも含めて図書館がもっと充実していくことを願っている。

委員：4期より委員をさせていただいている。現在は白百合女子大学で図書館学を教えている。以前は調布市立図書館で30数年間勤務していた。4期で図書館の評価を行い、国分寺の状況が少し解ってきた。国分寺は学習資源が豊かで公民館が地域に根付き、その中に図書館がある。

委員が話していただいた出会いの場の条件が揃っている。5つの拠点がある社会教育施設の公民館と図書館が両方のよいところを積み上げていき、そこから発展して町づくりや防災なども含め、すべての市民生活に繋がっていくような活動をできるのではないかと。5期目で頭出しが出来ればよいと思う。図書館評価についても職員が控えて自らの評価をもっと高めていき、図書館がこんなことをしているということを市民に向けてPRするのをアドバイスしたり後押しするのも運営協議会の役割でもある。

委員：元立川市の図書館長。私も都立図書館で受験勉強をしていた程度だが、市役所では税務、産業振興などを経て、最後に図書館では指定管理を任せてしまった。図書館長時代に、国分寺市の図書館運営協議会と意見交換を行った。図書館評価について他市で多くされているのが、事務局がある程度作成して評価しているところを、図書館運営協議会が評価するというので国分寺市を意識した。行政で培ったものも含め、何かしらの力として意見を言っていた方がよいのではないかと前館長に言われて引き受けた。図書館が世の中とともに変遷して変わってきた中で、今後図書館はどうしていったらよいかという部分に関して、協議会の存在が大きいと思うので意見を言っていければよいと思う。

委員：国分寺市にある唯一の大学ということで声が掛かった。私は3期からお世話になっている。公共図書館と大学図書館では性質が違い戸惑うことも多く、役に立てないこともあるが引き続きお世話になる。6月に役職名が副館長になった。

委員：国分寺市PTA連合より代表として来ている。中学校2・3年生、小学校1年生の子どもがいる。保護者の視点、忙しい主婦の視点から意見を言えたらと思う。

委員：国分寺障害者連絡協議会の中にある身体・精神・難病・知的の4団体で作っているあゆみ会（精神の家族会）に参加している。彼らが利用しているのは図書館ではないかと思う。図書館は何の柵もなく隔てもなく自由に出入りができる。

なかなか社会に溶け込むことが難しいが、本を読むことが人生で一番楽しいとおっしゃっている方もいてほとんど毎日読書をしている。そのためには図書館を利用しなければならない。その様な声を少しでも反映できればと思っている。今、地域活動支援センターⅢ型のほんだ・こだまで活動しており、本多図書館公民館の中とひかりプラザの「こだま」支店長をしている。市民の図書館の利用の様子を見ているので、少しはお役に立てると思う。

教育長退席。

課長：図書館課長の藤川です。国分寺市は5館と駅前分館とから構成されている図書館。各館には係長館長。本多図書館に課長職として藤川がいる。本多で各館を取りまとめている。

—各館長自己紹介—

課長：では、会長、副会長の選出に移る。会長、副会長について自薦他薦あるか。

委員：前期に参加して座間、倉本コンビは素晴らしい。小委員会でもその感をますます大きくした。

できればまたお願いして委員会を進めていただけたらと思う。

課長：推薦がありましたので座間さんには引き続き会長を、倉本さんには引き続き副会長をお願いすること  
でよろしいか。皆さんの了解が得られたのでよろしくお願ひしたい。では、課長副会長の席へ。

会長：委員さんから推薦をいただき、会長をすることになった。仕事は楽しくやろうというのが信条で  
ある。自分が楽しくないと仕事も楽しくない。結果もついてこない。人の喜びを自分の喜びに感  
じられるのが図書館の仕事だと思っている。色んなことに喜びを感じながら取り組めることが必  
要だと思う。皆さんの協力をいただきながら、楽しい雰囲気です効率のよい成果の上がる協議会で  
行きたい。ご協力をよろしくお願ひしたい。

副会長：4期に市民公募委員として参加させてもらい、図書館評価の小委員会を立ち上げ

て、評価を手伝った時はよい図書館だと思った。図書館の館長達の真摯な姿勢を感じることも多  
かった。5回の小委員会を通して感謝と敬意を込めて、参加して取りまとめた。家族と楽し  
める場、気持ち豊かになる場所である図書館が素敵な図書館になるとよいと思う。市民委員  
は利用者の視線、有識者の方は専門性の高い立場から進めていければよいと思う。前向きによ  
りよい図書館議論が進められることを願っている。全力を尽くして努めていきたい。よろしく  
お願ひしたい。

課長：まずは国分寺市の図書館の基本の説明を行う。配布した資料『①国分寺市立図書館条例』がある  
が図書館の業務等を決めている。今後、光図書館の開館時間の延長などを改正していく。『②国分  
寺市立図書館の歩み』は、昭和48年に本多図書館が本多公民館図書室から図書館に変わり、同年  
に第9小学校敷地内に恋ヶ窪図書館が建設された。市内には5つの中学校があり、歩いて行ける  
範囲で10から15万冊所蔵の図書館がある。他市とは違い中心館があるのではなく、市民の生活  
の中に図書館がある設置をしている。全館が公民館と併設。システム変更が5期目に入った。

『③国分寺市立図書館の市民サービスの向上に向けた指針』がある。図書館運営協議会で『④答  
申「市民サービス向上を図るための図書館のあり方について」』という方針に基づき、教育委員  
会で方針を決定している。教育委員会から諮問をなげかけられて答申で返す機能がある。教育委員  
会決定の事項となっていくことが資料『③国分寺市立図書館の市民サービスの向上に向けた指針』  
『④答申「市民サービス向上を図るための図書館のあり方について」』『⑤答申「IT技術の進展  
をふまえた国分寺市立図書館のサービスのあり方について」』に書かれている。⑤のITについては日進月歩で委員のおっしゃっていた番組では三田市立図書館の電子図書館を紹介していた。求  
められていることが多様に変化している時代になった。『⑥国分寺市立図書館の図書館評価 平成  
25年度』に昨年度から今年度にかけて図書館の業務の全般を評価していただいた。項目は初期目  
標があつて達成したかどうか。また図書館の側からの評価と運営協議会でどのように評価するか  
を現したものである。

『⑦図書館だより第89号～第90号』は図書館だよりの最新号と2号分を配布。タイムリー的な事  
柄を載せられないが、捕捉としてホームページやツイッター等で情報発信を行っている。

他に、審議していただきたいことは今年度中の見学の検討。

会長：期が改められたので図書館協議会の位置づけについて話をしたい。図書館協議会は昭和 25 年制定の図書館法第 14 条に位置づけられている。図書館を運営するためには内部だけでなく外部、今で言う市民の意見を求めていくことになっている。そのしくみを公共図書館に置くことができる。民意設置であるが、かなりの公立図書館が設置をしている。設置をする場合は条例で規定をするので、図書館条例第 7 条に図書館協議会の設置および組織として書かれているため、それに基づきここに皆さんがいる。

国分寺市は教育委員会から諮問をされた事項を審議する。そして提言をすることができる。前期までに 2 つの諮問があり答申されている。それとは別に 7 条 3 に図書館運営協議会に建議することができる。図書館協議会が様々な意見を言うことができる。10 人で任期は 2 年。再任は妨げない。協議会は過半数の出席がなければ開くことができない。

かつて協議会の委員の選考は 1 号委員に社会教育関係、2 号学校教育関係で学校長などを職にあて、3 号は学識経験者として公募にすることがなかった。現在は広く公募しているが、これだけ多くの公募を入れている図書館はそんなに多くはない。積極的に市民・利用者の意見を聞いていこうという現れであると思う。忌憚のない意見のフリートーカーをお願いしたい。調布市では利用者懇談会は 11 ヶ所で開いた。「できるだけ図書館の悪いところを言っていってくれ」と意見を求めた。「利用者懇談会以外ではよいところを言ってくれ」と言っている。お互いのキャッチボールができるようにしたい。建設的な意見を話してもらえるとよい。図書館側ではこれがよいと思うことでも、気づいていなくて市民から見ると他方がよいということがある。

委員：図書館の上司は教育長か。行政の中で最後の責任者は教育長か。お金をつけるのはどの部署か。

課長：財政は市長部局。教育委員会は教育長、市長部局の長は市長である。

会長：行政機関の中で公平中立を保つために監査事務局があり、教育委員会がある。図書館の設置者は市長。教育委員会の長には教育委員長がいて、事務局を預かるのが教育長である。本来は事務局から独立した公民館と図書館となり学校と同じ位置づけ。

委員：公民館のトップも同じか。

課長：図書館と同様で教育長である。

委員：公民館と図書館が併設していて、トップが同じだとメリットがある。財政に関わる部署を確かめたのは、行政改革推進の市民委員では職員や給料などまでは手をつけないと言ったが、難しいようだった。行政のトップや人員に絡むところで、適正な経費がどうなんだというところをやらないと具体的に大きく動いていかない。建議、答申を出すのはよいが実行していないことには困る。行政改革推進委員は市の業務、お金の管理のダイレクトにくっついているから、答えは形式的に言ってもやっていることはわかる。今回は人事管理、財政管理の部が違うと前にやった委員会以上に形式的に流れていってしまうのではと危惧をした。

会長：図書館の仕事ではお金のかかる場所とそうでない部分でのサービスの質の向上の工夫が必要なのではないか。どのように見直していくかが必要になる。財源が必要でない所でできる部分もある。裏付けがないと前に進まないところもあると思うが。

委員：建議をして財政などは関係のないところでやっていくならいのでよいと思う。図書館で本の選定などをする専門性と、時代と図書館が変わっていくその移り方を専門的に考え運営する人を、こうあるべきという人事を考えないと目立った改革ができないのでは。市の中核にフックしてい

くスタイルを考えていくのが重要。

会長：行政のしくみとして難しいところ。

課長：人事権は教育委員会にもある。予算権は市長部局が持っている。委員が言われたようなことの一部が図書館のあり方についてや指針に少し記載があるが、市民サービスを考えるだけでなく、行政の企画立案、行政のための資料提供などをしていく。行政が使わない限り認知されないので、行政へのサービスを視野に入れて図書館がないと困るというように積み上げていきたい。

委員：この会議に出席をして謝礼を頂くが、金額が高すぎる。他の団体に派遣されている人も高額ではない。責任あることを考えてやっていかないといけないが、血税なのでいただき過ぎなので5期の間にひき下げたい。

委員：決まっているので金額の上下が出来ないので。

委員：投げかけてもよいのではないか。

課長：調査する。

委員：行政の仕組みで組織の中では国分寺は図書館長と言っているが、トップで統括するのは本多図書館長。立川では図書館長がもともといて分館を掌握している。図書館運営協議会の運営とつくりは教育委員会が委嘱する。図書館法で本来言われている図書館協議会は図書館長が諮問する。組織の違いがある。建議ができるのは大きなこと。企画や財務に予算を上げる際に計画が後ろ盾になる。図書館計画をもって進んでいかないと経費も獲得できない。この場の意見もそこで反映される。そのような仕組みがあれば協議会としてやっていく価値がある。委員報酬の事も投げかけたら凄いな。逆に言えば報酬に見合う意見を言っていかななくてはいけない。

委員：意見が上がっていくとあちこちでというのは全くだめだ。中枢にフックできないと進まない。

委員：行政としては審議会などそれなりの意見を出して済ませた方が楽。そういうことのないようにする必要がある。立川は図書館長が諮問している。公募委員は2名、あとは校長先生など。図書館評価も行政の評価であった。いろいろやるのが大変だから図書館が行って評価とするのがほとんど。国分寺は運営協議会だが図書館評価を自ら行う。

会長：様々な協議会があるが委員が言ったように行政の側では組織が複雑化していて目的地までいきなり到達するのは、なかなか難しい。図書館は市長からみれば教育委員会でもたその外側の自治機関で遠い距離である。伝えていくのは難しい。それにはしっかりしたビジョンを持って踏み込んでいくことが必要。ビジョンを作るには図書館が原案を作り協議会で意見を出し練っていく。時間がかかるかもしれないが、一歩前進し反映するようにする。意見を反映する事務局の役割も重要。かなり重要なのは議会を構成している議員に図書館の役割の認識を持ってもらうことである。市長の意識も同様。総合的に高めていって国分寺市がどのように図書館づくりをやっていくか行政を上げて進めていくように機運を盛り上げていく。

委員：国分寺市の行政の中の位置づけでは図書館は低いのではないかと。専門性が高い理由のもとに自分たちは手を染めない気がする。

会長：どこの市も同じようなことで自治体の基本計画の文字で図書館が何回出てくるか。出てこないことも結構ある。図書館という言葉も組み込んでいくのが必要。教育委員会の基本計画の教育計画の中で教育ビジョンを作成しているが図書館の役割をどのように位置づけていくか。図書館の位置づけが必要。学校と社会教育が別れているが、社会教育だけでなくもっと広い範囲で図書館が

関わっていくべき。市民生活の中で広く深く関わって行く。公民館と違うのはそこである。行政・子ども・市民と広い範囲で図書館を認識してもらおう努力、アピールが必要。

委員：都立多摩図書館が西国分寺に開館するが、現状の都立図書館は市民に直接貸し出していないがどうか。

課長：直接個人貸し出しはしない。図書館の中には雑誌のマガジンバンクと青少年資料と児童図書がある。

会長：都立図書館は市の図書館に貸し出しをしているが、最近は資料保存に軸足を置き始めて、古い本は貸し出ししないか、貸し出しても館内で見て欲しいとしている。貸し出しの制約が強まってきている。館内閲覧や施設を使用して勉強することもある程度可能だが資料は自治体を通じての利用となる。

委員：やってもらいたいことがあるが時間がかかる。司書も20年前から声を上げていて、言い続けていてよかったと思うが、図書館運営協議会ですぐ変わることを期待してはいけませんが、議員に知ってもらうことが必要。

会長：図書館を支える地域活動をされてきて歯がゆい思いもされてきたのでは。

委員：図書館は個人的な利用で団体になりにくいのが、今後は居場所、人とのつながりに期待したい。図書館が大切な施設になるのではないかと。光図書館が変わるのでしっかり見ていきたい。

会長：個人で利用するから組織力は難しい。潜在的なヘビーユーザーはかなりいてその人たちに呼び掛けていく方法を模索していく。大きな力になってもらうことが必要。

副会長：人が集まる場所になる。国分寺は5館あって機能していると思っているが、更に後押しする中央館が必要だと思っている。西国分寺のサービスが行き届きにくいところをどうするのかは、中央館を考える材料ではないか。ひとつでも計画の文言に入れていきたい。

委員：活動を地道にやっていくことに共鳴している。現状を知ってもらうことが重要。前期までの委員会ではお金をかけない工夫をしてPRをしていくことを話してきた。小委員会では図書館の活用法で子どもがおはなし会に来ない事が言われていたが、子どもが来る図書館を目指して、図書館でなければできないおはなし会を行う提案が出た。また、図書館の講演会には市民を講師に迎えたり、公民館とコラボレーションする。個人的な願いでは図書館を受験勉強の高校生に開放して欲しい。そして高校生に協力をしてもらおう。また、国分寺の歴史を紙芝居に作って欲しい。報酬については高すぎるかもしれないが、小委員会に参加している時は3時間が5回ありすべて無料。高いと思わない。会長のおかげで小委員会が無事終了したが、その中で図書館は一生懸命やっているが、財政がないことがネックになっている。財政がないので頓挫していることは、ないなりに知恵を皆で出し合いたい。草の根運動的にみんなが声を上げていく。

会長：そろそろ時間なので今後の会議の予定は第2水曜日以外の水曜日とし、一か月以上前に連絡を行うこととする。

課長：見学については会長と課長とで調整。2月中を予定。昨年は武蔵野プレイを視察した。見学会は定例会の一回に含めない。